

1. 子ども・子育て支援新制度について

一人ひとりの子どもが、すこやかに成長することができる社会を目指して、平成 27 年 4 月から「子ども・子育て支援新制度」が全国的にスタートし、本町でもそれに基づいて実施しています。

【就学前児童の教育・保育施設等の利用について】

新制度では、幼稚園（※）、保育所、認定こども園等の利用を希望する場合は、町に「子どものための教育・保育給付支給認定申請書」を提出して、「保育の必要性の認定」等を受けていただく必要があります。（※新制度に移行されない幼稚園を利用する場合は、認定を受ける必要はありません。）

申請を受けて、町が 3 つの認定区分（下記参照）に応じて「子どものための教育・保育支給認定証」を交付し、利用施設の種類の決まっていきます。

2. 保育の必要性の認定について

（1）認定区分について

年齢	保育の必要性	認定区分	保育の必要量	利用施設の種類
満 3 歳以上	幼稚園等での教育を希望される場合	1 号認定（教育認定）	教育標準時間	幼稚園 認定こども園（教育部分）
	「保育の必要な事由（※）」に該当し、保育所等での保育を希望される場合	2 号認定（保育認定）	保育標準時間 保育短時間	保育所 認定こども園（保育部分）
満 3 歳未満		3 号認定（保育認定）	保育標準時間 保育短時間	保育所 認定こども園（保育部分）など

※保育の必要な事由…保護者が一定基準以上の就労をしている、妊娠中または出産後間がないなど、国が定める保育の必要性の基準に基づき、町が認定します。

3. 入園資格について

年齢	入所資格（令和 7 年 4 月 1 日入園の場合）	
3 歳児	令和 3 年 4 月 2 日～令和 4 年 4 月 1 日	生
4 歳児	令和 2 年 4 月 2 日～令和 3 年 4 月 1 日	生
5 歳児	平成 31 年 4 月 2 日～令和 2 年 4 月 1 日	生

4. 入園定員について

保育所名	住所	電話	定員
認定こども園豊能町立ふたば園	希望ヶ丘 6 丁目 18 番地の 1	072-739-1577	80 人
豊能町立ひかり幼稚園	新光風台 1 丁目 5 番地の 1	072-738-4345	180 人

5. 申込み受付について

入園基準	原則として児童及び保護者が本町に居住し、住民登録していること。
願書等の配布及び受付場所	9 月 6 日（金）～9 月 25 日（水） ひかり幼稚園・認定こども園ふたば園・本庁教育委員会 ※吉川支所は配布のみです。 ※郵送・電話による受付は行いません。
願書の受付期間	令和 6 年 9 月 6 日（金）～令和 6 年 9 月 25 日（水）
入園予定日	令和 7 年 4 月 10 日（木）

* 「豊能町立以外の施設」については、直接お問い合わせください。

6. 申込みに必要なものについて

必要な書類等		備 考
全員の 方が必要	☐ 子どものための教育・保育給付支給認定申請書	
	☐ 入園願書	
	☐ 課税状況申告書	・令和 6 年 1 月 1 日時点で他市町村に住民登録していた保護者の方は、必ず当該市町村で取得した市町村民税課税証明書類を添付してください。 ・複数児童の場合はコピー可 ・保護者が 2 名の場合、2 名分が必要となります。ただし、配偶者の扶養となっている保護者については提出不要です。
該 当 者 の み 必 要	☐ 子どものための教育・保育給付認定に係る個人番号（マイナンバー）記入用紙	・令和 6 年 1 月 1 日時点で他市町村に住民登録していた保護者の方及び単身赴任等で豊能町に居住されていない方は提出してください。
	☐ 一時預かり保育を利用する共働き世帯など	・施設等利用給付認定申込書 ・保育を必要とする事由証明書
	☐ ひとり親家庭世帯	・ひとり親家庭医療証、児童扶養手当証書、遺族年金等の証書などのコピー ・離婚調停中の場合は調停中であることが分かる書類（裁判所発行）のコピーなどひとり親家庭世帯であることがわかるもの。 ・未婚の場合は未婚であることが分かる書類（戸籍謄本）のコピーなど、ひとり親家庭世帯であることが分かるもの。
	☐ 生活保護世帯	・生活保護受給証明書、生活保護開始通知書など生活保護世帯であることがわかるもの。
	☐ 世帯に障がいのある方がいる場合	・身体障害者手帳（氏名、等級記載部分）、療育手帳（氏名、等級記載部分）、精神障害者保健福祉手帳（氏名、等級記載部分）特別児童扶養手当証書のコピーなど世帯に障がいのある方がいることがわかるもの。

7. 保育料について

令和元年 10 月 1 日より無料となりました。

*月額 25,700 円が上限となります。

*実費として徴収される費用（通園送迎費、食材料費、用品代、行事費、特定負担額など）は無償になりません。

8. 給食費について

施設名	
認定こども園ふたば園	月額 3, 0 0 0 円程度（異なる月があります）
ひかり幼稚園	月額 2, 8 0 0 円程度（異なる月があります） *週 1 回お弁当日があります。

*食材料費のうち副食費（おかず代、牛乳代）については、保護者の市町村民税所得割額が 77,101 円未満の世帯及び小学 3 年生の児童から数えて第 3 子以降の児童には減免があります。

9. 一時預かりについて

定められた保育時間を超えて施設を利用できます。（保育が実施されない日は、一時預かりもありません）

① 共働き世帯など「保育の必要のある」場合の預かり保育料は上限の範囲内で無料となり、新たに保育の必要認定が必要です。（その他の預かり保育の場合は、別途保育料が必要です。）

	9:00	14:00	17:00
教育標準時間	基本教育時間 （4 時間/日）	一時預かり （300 円）	

令和 7 年度 幼稚園・認定こども園 入園のご案内 (1 号認定用)

内 容

1. 子ども・子育て支援新制度について
2. 保育の必要性の認定について
3. 入園資格について
4. 入園定員について
5. 申込み受付について
6. 申込みに必要なものについて
7. 保育料について
8. 給食費について
9. 一時預かりについて